

## 令和 2 年度重点施策の主な事業概要（当初予算）

## 生産力を高める

## 生産性の高い農業の確立

とやま型スマート農業推進事業	1
とやまスマート農業拠点整備事業	2
「富富富」生産振興対策事業	3
大規模施設園芸整備事業	4
広域的野菜転換促進事業	6
チューリップ球根ネット栽培実証普及事業	7
食肉衛生基盤強化事業	8

## 担い手を育成する

## 意欲ある若い担い手の育成・確保

青年農業者育成事業	9
「次世代につなぐ集落営農」スマート農業支援事業	10
農福連携推進事業	11

## 消費者のこころをつかむ

## 「食のとやまブランド」の確立と国内外の市場開拓

富山米新品種「富富富」戦略推進事業	12
「越中とやま食の王国」づくり事業	13
・「富のおもちかえり」販路拡大・ブランド化事業	
とやまの農林水産物輸出促進事業	15
県産農林水産物輸出実証事業	16

## 地産地消・食育・食品ロス等削減の推進

とやま地産地消推進事業	17
とやま食育運動推進事業	18
食品ロス・食品廃棄物削減対策事業	19
「とやまのエコフィード」利用畜産物ブランド化推進事業	20

## 食の安全の確保

持続型生産強化GAP拡大事業	21
家畜伝染病防疫体制強化整備事業	22
C S F ワクチン接種推進事業	23

## 活力ある農山漁村をつくる

## 安全・安心な農山漁村基盤づくり

農業用水路事故防止対策推進事業	24
-----------------	----

## 農山漁村地域の活性化

元気な中山間地域づくり支援事業	25
・中山間地域等直接支払交付金	
・中山間農業者所得向上モデル事業	26
・中山間地農業支援事業	27
鳥獣被害防止総合対策	28
・野生イノシシ等侵入防止策の設置	
・C S F（豚熱）緊急対策事業	

# ⑨とやま型スマート農業推進事業 (47,000 千円)

農業技術課

## 1 目的

農業従事者の高齢化や人手不足から、農作業の省力化や後継者への技術継承等が重要な課題となっている中、県ではこれまで、農業者にスマート農業を理解してもらうための研修会の開催や、近年開発されたスマート農機やシステムについての検証や地域や経営体の特性に応じて複数の技術を活用するモデル農場の設置等を行ってきた。

今後さらに、体験イベント等によるスマート農業の魅力発信、高収益作物の生産に向けた園芸複合型の実証等を実施し、スマート農業の普及推進や人材育成を図る。

## 2 事業内容

### (1) ⑨とやま型水田スマート農業推進事業 (43,000千円)

#### ①「とやま型スマート農業推進コンソーシアム」によるスマート農業の推進

(県単:500千円)

「とやま型スマート農業コンソーシアム」(構成:県、農業団体、商工分野、民間企業等)において、本県に適したスマート農業の検討を進める。

#### ②⑨スマート農業の魅力発信による新規就農者の確保 (県単1,000千円)

高校生等の若者を対象とした体験イベント等の開催によるスマート農業の魅力発信と新規就農者の掘り起こしを図る。

#### ③ICTやロボット技術等を取り込んだ農業機械やシステムの検証 (県単:1,500千円)

新たな農業機械の性能やシステムの導入効果等、個別の技術について検証する。  
(5ヶ所(4農林振興セ+試験研究機関)/年)

#### ④⑨「とやま型水田スマート農業」の面的普及に向けたモデル実証

(国委託40,000千円)

- ・高収益作物の生産に向けた園芸複合型(水稻+タマネギ等)の実証(R2~3)  
(取組地区:富山市水橋地区、国委託40,000千円)
- ・〈継続〉大規模水田作の大区画ほ場での超省力作業体系の技術実証(R元~2)  
(取組地区:射水市布目沢地区、R元年国直接採択)

### (2) ⑨園芸産地スマート農業推進事業 (国定額 4,000千円)

園芸産地において、先端技術を組み入れた新たな営農技術体系の構築に向けた産地協議会の取組みを支援(1地区:2,000千円)

#### ①みな穂ういずOneの会高温対策協議会(新川地区)

高温期の細霧ミスト等による昇温抑制技術の導入(ミニトマト)

#### ②施設園芸生産性向上対策協議会(高岡・砺波地区)

篤農家技術を継承するシステムの作成(トマト、イチゴ)

1 目的

農業機械研修センターは整備後44年を経過し老朽化しており、スマート農業等の最新技術を研修するには設備内容や機能、広さともに不十分な状況にある。

今後、ドローンやロボットトラクタ、経営管理システムなど、ICT機器を用いた研修にも対応できるよう機能強化を図り、スマート農業の普及促進やICT等の革新的技術に関心の高い若い担い手（農業高校生、女性農業者含む）の確保につなげることが重要となっている。

このため、国の地方創生拠点整備交付金を活用して、農業機械研修センターを再整備する。

2 事業内容

(1) 予算額 446,109千円

(2) 整備内容

- ①施設整備：本館（研修・展示スペース）新設
- ②トラクタ等講習・試験コース整備：既存コース補修、信号機、融雪装置
- ③スマート農機体験エリア整地
- ④スマート農機等整備
  - ・ロボットトラクタ
  - ・収量コンバイン
  - ・ドローン
  - ・自動給水栓
  - ・経営管理システム用パソコン 等
  - ・直進自動操舵田植機
  - ・GPS ガイダンス装置
  - ・ドローンシミュレーター式
  - ・トラクター運転シミュレーター

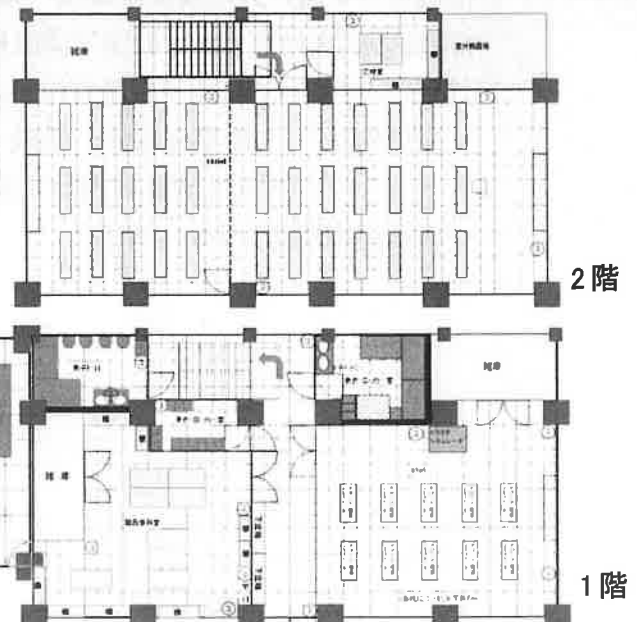
新施設等配置図



機械研修センターの現況

- ・場所：富山市婦中町東本郷（富山西警察署北側）
- ・建設：昭和50年
- ・施設：本館 270㎡、格納庫等 870㎡
- ・農地：58,570㎡
- ・運営：（公社）富山県農林水産公社に委託  
スタッフ：県OB 3名

- 【研修内容】（一般農業者、カレッジ生対象）
- ◇農業機械士養成研修  
（農耕用大型特殊自動車免許（トラクタ）、農業機械士認定）
  - ◇農業機械初心者研修（トラクタ基本操作）
  - ◇オペレーター等再研修  
（集落営農オペレーター、機械点検・整備技能習得等）
  - ◇新規開発機械等対応研修
  - ◇農作業安全研修（農作業安全知識の習得）
- H30実績：研修者数約1,200人  
（うちスマート農業関係100人）



## ⑧ 「富富富」生産振興対策事業費（17,022千円）

農産食品課

### 1 事業の目的

「富富富」においては、県内の一般的な慣行栽培に比べ、農薬を3割、肥料を2割削減するなど、他県に比べても厳しい栽培基準を設定し、生産者登録制度を導入して、高品質な「富富富」の生産を確保する。

また、今後、直播栽培（V溝）による作期分散を進めるうえで、必要な情報を収集するための現地実証に取り組む。

### 2 事業の内容

#### (1) 「富富富」作付拡大支援事業（県単 9,000千円）

漏生稲や異茎株の除去等による高品質な「富富富」生産の取組みへの助成

<交付先> 農業経営体、組織（地域協議会、JA 経由）

@3,000円/10a×300ha=9,000千円

<事業実施期間>平成30～令和2年度

#### (2) 「富富富」地域協議会支援事業（県単 6,522千円）

##### ①県事業（2,022千円）

「富富富」地域協議会の活動支援

##### ②地域協議会（4,500千円）

「富富富」地域協議会での栽培技術向上や、生産出荷体制の確立のための活動助成

<交付先> 「富富富」地域協議会

@300千円（定額）×15協議会 = 4,500千円

<事業実施期間>平成30～令和2年度（3年間）

#### 新 (3) 直播栽培（V溝）大規模実証事業（県単 1,500千円）

作期幅の拡大に有効な「乾田V溝直播栽培」において、他の品種との生育時期や作業時期の分散状況について確認・検証を行う。

<交付先> 農業経営体、組織（地域協議会、JA 経由）

@5,000円/10a×30ha=1,500千円（(1)との重複交付は行わない）

<事業実施期間>令和2年度

①とやまの価値創造戦略  
②生産性の高い農林水産業

⑧大規模施設園芸整備事業（にんじん選別施設整備事業）

1 事業内容

(1) 事業実施主体

全国農業協同組合連合会富山県本部

(2) 整備内容

にんじん選別施設等の整備

※同施設のニンジンの出荷調整能力向上により県内の作付面積を 53.5ha に拡大

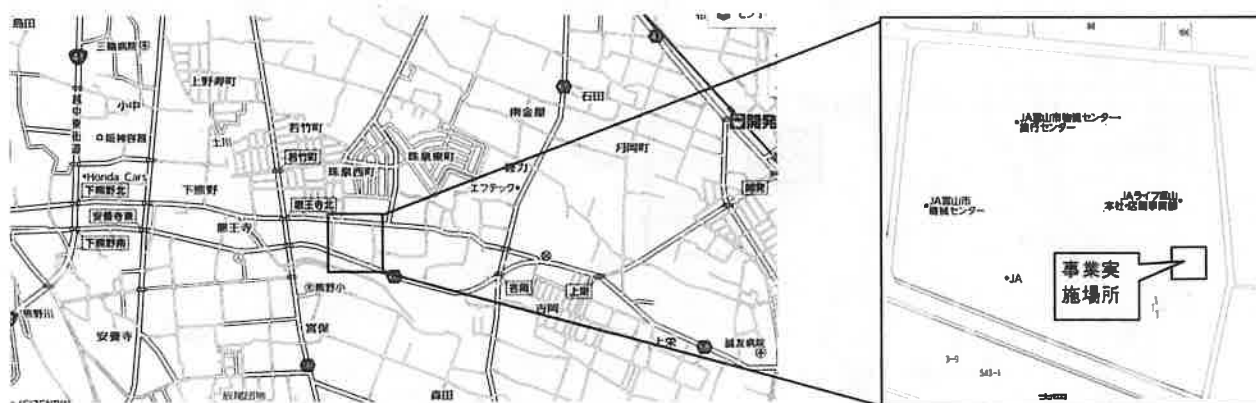
2 事業費

(千円)

事業名	事業内容	事業費	うち国費
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	(国 1/2) にんじん選別施設 の整備	68,645	31,202

※施設新設時のみ県 1/10 上乗せとしているので今回はなし（従前の例により）

《施設整備予定地》



事業実施位置図

## ⑧大規模施設園芸整備事業（あんぽ柿共同加工施設整備事業）

### 1 事業内容

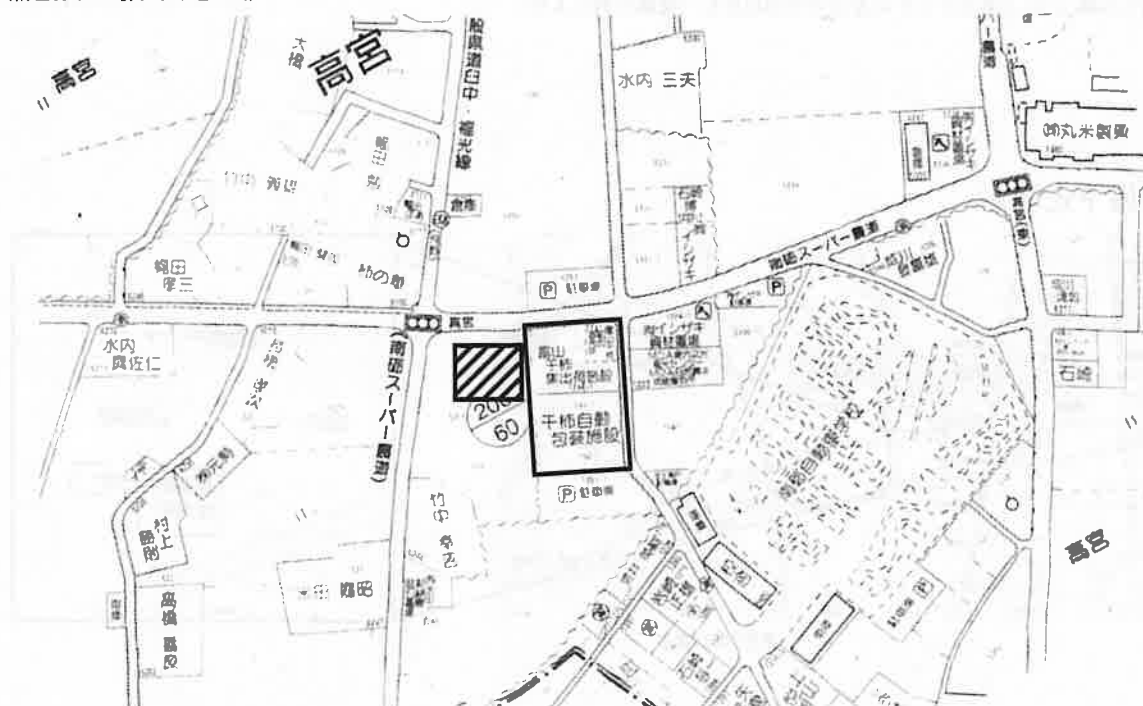
- (1) 事業実施主体 : (農) 富山あんぽ柿共同加工センター (連合会役員 5 名で構成)
- (2) 整備施設 : 敷地面積約 1,200m<sup>2</sup>、鉄骨造
- (3) 整備機器 : 乾燥機 12 台、皮むき機 3 台、包装機 2 台、計量器 2 台
- ※10ha の樹園地で約 40 万個 (干柿を含めた産地全体の 10% 程度) のあんぽ柿を生産

### 2 事業費 (負担区分)

(千円)

事業名	事業内容	事業費	負担区分			
			国費 (1/2)	県費	市費	実施主体
産地生産基盤パワーアップ事業	あんぽ柿共同加工施設整備	379,000	189,500	38,700	18,850	131,950

#### 《施設整備予定地》



⑧ 広域的野菜転換促進事業（国：水田農業高収益作物導入推進事業）

1 事業内容

(1) 事業実施主体

富山県たまねぎ出荷協議会（R1.8月設立）

※事務局は全農とやまで、各JAが参画している。

(2) 整備機械

たまねぎ：タッピングセレクタ（根葉切機）、収穫機、簡易乾燥機など

2 事業費

(千円)

事業名	事業内容	事業費	うち国費
水田農業高収益作物導入推進事業	(リフト 国 10/10) 研修会開催経費、 栽培実証圃設置費  (ハート 国 1/2) 栽培機械のリース 導入	111,918	46,472

# 新 チューリップ球根ネット栽培実証普及事業の概要

農産食品課

## 1 背景・目的

チューリップ球根の超省力的栽培方法である「ネット栽培」の富山型体系の速やかな普及を図るため、県内各地におけるネット栽培技術のモデル実証を支援する。

## 2 事業内容

ネット栽培技術のモデル実証に取り組むための経費（原種球根の導入費、資材費、機械賃借料等）に対する支援。

### (1) 事業主体

チューリップ球根生産組織、新規チューリップ球根生産者

### (2) 事業費

11,400千円（標準事業費：950千円/10a×120a）

### (3) 補助率

1/2（県 1/3、市町村 1/6）

### (4) 県予算額

3,800千円

## 3 事業実施期間

令和2～4年度

令和2年度は砺波地域、令和3～4年度は他の地域も含め、3年間で県全域で実証する方向で市町村や球根組合等と調整中



## ⑧食肉衛生基盤強化事業 (37,041 千円)

農業技術課

### 1 事業目的

食肉センターはと畜場法に基づく公共性の高い施設（全国的には約5割が公営）であり、食肉の地産地消、銘柄化への寄与とともに、県民の食卓を支えるために食肉卸、量販店、食肉専門店等に県内産食肉を提供する唯一の拠点施設である。

このため、①よりきめ細やかな衛生対応と施設の維持管理、②O-157やBSE対策と立地地域に対する環境保全対策、③県外の生産状況を把握できる安全な肉畜を広域的かつ効率的に集荷する対策（豚コレラの影響を受け、集荷対策費を強化）、④農畜産振興機構で実施している食肉流通施設等整備改善支援事業を活用した機能向上対策に支援、⑤HACCPの実施に向けた施設整備支援を行い、経営の安定化を図ることにより、県民への衛生的かつ新鮮な食肉の安定的な提供に資する。

### 2 事業内容

#### (1) 食肉衛生処理施設整備維持事業

①と畜処理施設等整備・維持更新

②食肉衛生処理・地域環境保全推進

(汚水等自主検査、不可食内臓処理、BSE危険部位焼却処理、公害規制物質測定等)

#### (2) 肉畜集荷対策事業

県外肉畜の集荷を推進 (55,000 頭)

#### (3) 食肉流通施設等整備改善支援事業 (農畜産業振興機構事業)

大動物懸垂装置、大動物解体用昇降台、小動物枝肉計量設備

#### (4) 次世代対応食肉処理施設整備事業

枝肉冷蔵庫扉改修、工業用水給水設備

### 3 補助率

(1)、(2)、(4) : 1/3以内 (3) : 1/20以内

### 4 予算額

37,041千円 (県単)

# ④ 青年農業者育成事業の概要

農業経営課

## 1 青年農業者等育成センター事業 10,186 千円（国 1,640 千円、県 8,546 千円）

【事業主体：県農林水産公社】

- (1) 目的 将来の本県農業を担う農業者を育成確保するため、就農相談・研修・定着支援をワンストップで行う県青年農業者等育成センターを設置するとともに、高校生を対象とした就農啓発や社会人等を対象とした農業体験等の研修を実施する。

### (2) 内容

#### ① 育成センター運営事業 8,386 千円（国 550 千円、県 7,836 千円）

区分	対象	定員	事業の内容	
○就農相談	—	—	・就農相談活動の実施 ・無料職業紹介活動の実施 ・農業法人の求人情報収集 等	県定額 (一部国)
○就農啓発	—	—	・公社HP「とやま就農ナビ」の運営 ・就農啓発冊子の発行 等	
○農業体験 希望作目に応じた 先進農家等での農 業体験研修の実施	社会人、 大学・専門 学校等の学 生	10 名	【研修期間】 ・5～30 日間 【対象経費】 ・受入農家等への謝金(研修期間により 10,000～30,000 円) ・傷害保険料	県定額

#### ② ④ とやまの「農の魅力」実感事業 1,800 千円（国 1,090 千円、県 710 千円）

区分	対象	定員	事業の内容	
○PR強化 潜在的な就農希望 者の掘起し	—	—	・全国規模の情報サイト(「マイナビ農業」 等)での記事広告作成	国 1/2 (推進 交付金) 県 1/2
○緑の学園 志向経営別先進農 家等での実習及び スマート農業に取 組む経営体等での 集合研修	農業系高校 2、3年生	20 名	【研修期間】 ・先進農家実習 10 日間 ・集合研修(スマート農業に取り組む経営 体等) 1泊2日 【対象経費】 ・受入農家等への謝金 30,000 円 等	
○出前授業 県青年農業者協議 会との連携による 農業系高校での出 前授業	農業系高校生 及び その保護者	—	【対象経費】 ・青年農業者への謝金 ・青年農業者の高校への派遣旅費 等	国 10/10

※下線が拡充部分

## 2 就農準備研修事業 2,678 千円（県 1 / 2 以内、市町村等 1 / 2 以上）

【事業主体：市町村、地域担い手協議会】

- (1) 目的 本県農業を担う農業者を育成確保するため、青年等就農ビジョン認定者の先進農家等での実践研修における研修受入農家等への指導謝金及び傷害保険料を補助。

### (2) 内容

対象	研修期間	対象経費
先進農家等で研修を行 う原則 50 歳未満の青年 等就農ビジョン認定者 【計画人数】 14 名	1 年以上 2 年以内	・研修生受入農家等に対する研修謝金の支給に要す る経費(研修生 1 人あたり月額 30,000 円上限) ・研修生受入農家等に対する研修生の事故に係る傷 害保険料の助成に要する経費(研修生 1 人あたり 年額 18,000 円上限)

## 3 県予算額 12,864 千円（1 と 2 の合計）

新 「次世代につなぐ集落営農」スマート農業支援事業の概要

農業経営課

1 目的

高齢化が進む集落営農組織において、スマート農業技術の導入を契機とした若年世代への継承や省力化による持続的な営農体制の確立を支援し、本県農業を支える担い手の維持・発展を図る。

2 内容

(1) 助成対象

集落営農組織

(2) 対象経費

スマート農業機械等\*の導入に係る経費

(\*農林水産省「農業新技術 製品・サービス集」に記載の機械等が対象)

(3) 標準事業費

9,000千円

<対象機械(例)>

- ・自動操舵システム(ハンドルを自動制御し、設定経路を自動走行)
- ・田植機(直進アシスト機能付、可変施肥機能付)
- ・リモコン草刈機
- ・アシストスーツ
- ・ドローン
- ・水管理システム 等

<標準事業費の積算(例)>

ドローン3,000千円+自動操舵システム2,000千円+直進アシスト田植機4,000千円

(4) 補助率等

1/2 (県1/3以内、市町村1/6以上)

(5) 採択基準 (次のいずれにも該当すること)

- ・経営面積が概ね30ha以上(中山間地域は概ね20ha以上)であること
- ・後継候補者(50歳未満の者)を中心とした集落営農組織の「経営継承計画」(持続的な営農体制の実現に向けた計画)を策定し、その実践に取り組むこと
- ・労働時間を10%以上削減すること
- ・任意組織の場合は、法人化すること(事業実施3年度までの見込みを含む)
- ・人・農地プランの中心経営体であること
- ・「とやま農業経営総合サポートセンター」の「重点指導農業者」に選定され、市町村、農林振興センター等からなる支援チームから継続的支援を受けること

3 予算額

12,000千円(国1/2(地方創生推進交付金活用)、県1/2)

積算: 標準事業費9,000千円/経営体×県補助率1/3×4経営体

4 実施期間

令和2年度～4年度

## 新 農福連携推進事業の概要

農業経営課

### 1 目的

農福連携の推進に向け、農福連携推進会議において事業実施方針や実施内容の評価、課題について検討を行う。また、農業経営体等を対象に障害福祉に関する研修会を開催し、相互理解を図る。さらに、農業経営体が障害者を受け入れる際に農業現場において関係者に実務的なアドバイスを行う「農業版ジョブコーチ」の育成を支援する。

### 2 内容

#### (1) 農福連携推進会議

- ・協議内容：令和2年度の事業実施方針の確認、マッチング等の進捗状況の評価・課題の抽出と対応の検討など

#### (2) 農業経営体向け研修会

- ・対象者：農業経営体の役職員、関係者等 100人程度
- ・内容：① 基調講演（農福連携の全国状況、進める上での留意点等）  
② 障害種別ごとの障害特性  
③ 行政説明（障害福祉施策等）  
④ 事例報告（県外・県内各1事例）

#### (3) 「農業版ジョブコーチ」育成支援

- ・農福連携技術支援者育成研修（農林水産省主催、農林水産研修所つくば館）の受講に係る経費の一部を支援し、専門人材の育成を図る。
- ・対象者：農福連携に取り組む（予定を含む）農業経営体、福祉事業所及び関係団体等の職員等（2名）
- ・事業費：1人当たり125千円（旅費相当分）

#### (4) 事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1回 推進会議							第2回 推進会議				
研修会(各1回) (農業経営体・福祉事業所向け)											
「農業版ジョブコーチ」育成 (国研修を受講、2名)											
マッチング機関設置 (コーディネーター(1名)配置)						マッチング事業の実施 (県社会就労センター協議会を核としたマッチング)					

3 予算額 1,100千円 ((1)・(2)：国1/2、(3)：県単)

## ⑧ 富山米新品種「富富富」戦略推進事業費（192,700千円）

農林水産企画課

### 1 事業の目的

「富富富」のさらなるブランドの確立に向け、テレビCMを核としたプロモーションの実施、CMと連動したPRイベントや販売店での試食宣伝等、継続的な購買・取引の獲得につながる取組みを充実・強化するとともに、県内のファンを獲得するキャンペーンを展開する。

### 2 事業の内容

#### (1) TVCMを核としたプロモーションの実施

##### ①TVCMを核としたプロモーションの実施

・新CMの制作と首都圏、中京、関西及び県内でのCM放映

##### ②アンテナショップでの「富富富」新米PRイベントの実施

#### (2) 県内での消費量拡大につながるキャンペーン等の実施

・リピーターキャンペーンの実施

・「富富富」を食べることを呼びかけるキャンペーン等の実施

#### (3) 「富富富」学校給食への助成

・「富富富」学校給食への助成や給食当日の出前授業の実施

#### (4) 県内外の飲食店と連携したフェア

・「美味しい富山米の店」や富山県ゆかりのレストラン等での連携フェア

#### (5) 小売店での試食宣伝活動への支援

・百貨店、量販店及び米穀店等、販売小売店での発売前キャラバン及び試食宣伝

#### (6) 特別栽培米などの高付加価値な米を自ら生産販売する取り組みへの支援

##### 「富富富」の高付加価値化モデル事業

・事業実施主体：「富富富」の特別栽培米を生産し販売する農業法人

・補助対象事業費：販路拡大活動経費、パッケージデザイン費等

・補助率：1/2以内（補助金上限200千円×5経営体）

#### (7) その他PR経費

・PRパンフレット等（パンフレット、ノベルティ等）

・HP・SNS等更新・運営

・ロゴデザイン意匠登録、知財権取得等

#### (8) 「富富富」戦略推進会議の開催

県・全農・生産者等で構成する会議の開催運営委託費及びアドバイザー等報償費：年3回開催

#### (9) 「富富富」戦略推進会議事務局等運営費

県内外での「富富富」PRキャラバン等参加旅費、とやま食の王国大使選定・派遣事務費

## ⑧ 「越中とやま食の王国づくり」事業の概要

### 【事業の概要】

本県産の農林水産物等のブランド価値の向上と有利販売を促進するため、富山ならではの食材や料理、独自の食文化を県内外にアピールするなど「食のとやまブランド」の確立に向けた各種事業を総合的に展開する。

【令和2年度当初予算額】 18,649千円（H30年度予算額：22,275千円）

<p>1 推進体制の強化</p>	<p>① 食のとやまブランド戦略推進事業【328千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ブランド推進委員会を開催し、「食のブランドマーケティング戦略」を推進するための助言、提案等を受ける。</li> </ul> <p>② 「とやま食の匠」制度の運用（288千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特産の匠、伝承の匠、創作の匠を認証するとともに、その活動を支援する。</li> </ul>
<p>2 高付加価値化・差別化</p>	<p>③ ふるさと認証食品（Eマーク）制度の普及【363千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内で生産される良質な農林水産加工食品を認証する。</li> </ul> <p>④ 富のおもちかえりの販路拡大・ブランド化【1,650千円】<u>（拡充）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たに「富のおもちかえり」を取り扱う卸売事業者・小売事業者の開拓を推進するとともに、商品のラインナップの充実、セット商品の開発による高付加価値化等に取り組む。</li> </ul>
<p>3 食の魅力発信</p>	<p>⑤ 「越中とやま食の王国フェスタ」の開催（秋の陣・冬の陣）【9,167千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「食のとやまブランド」について、「そだてる」、「つながる」、「ひろがる」をテーマに、県内外にアピールする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢秋の陣 展示・販売ブースの設置、食の体験教室、学生による商品発表等（令和2年10月下旬から11月上旬に開催）</li> <li>➢冬の陣 「越中料理と地酒を楽しむ会」（令和3年2月上旬に開催）</li> </ul> </li> </ul> <p>⑥ 食のおもてなし発信事業【1,596千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「越中とやま食の王国ホームページ」を運営し、富山の食の魅力を県内外にPRする。</li> </ul>
<p>4 首都圏県外へのPR</p>	<p>⑦ 「オールとやま」食の魅力発信事業【4,500千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の農林水産物の周年供給に向け、首都圏料理人等との商談会等を実施する。</li> </ul> <p>⑧ 富山岐阜等交流事業【757千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岐阜県農業フェスティバル等で、県産の農林水産物の販売、PR等を行う。</li> </ul>



## 富のおもちかえりの販路拡大・ブランド化事業【1,650千円】

農林水産企画課

とやまの「食」の魅力を多くの来県者に知っていただくため、おいしい農林水産品やその加工品のブラッシュアップに取り組み、完成した新しいお土産品です。全商品に共通ロゴである「富のおもちかえり」をつけ、平成27年2月より販売しています。

【コンセプト】富山を訪れた人が思わず手に取り、「おいしい」、「また富山にきたい」と感じていただける農林水産品を使ったワンランク上の富山の手土産



### 1 商品の概要 (27商品 常温17、冷蔵9、冷凍1)

商品分類	商品名	常温	冷蔵	冷凍
押し寿し	炙り鱒とカワハギのあわせ寿し	○		
	おぼろ昆布のます寿し	○		
	鱒と鰯の雪見寿し	○		
	白とろろ&黒とろろ昆布のます寿し	○		
ます寿し	ます寿し はんぶんこ	○		
オイル漬	白えびのスペイン風オイル漬		○	
	ホタルイカのイタリアン風オイル漬		○	
	ブリのハーブオイル漬		○	
	寒ハギの昆布風味オイル漬		○	
蒲 鉾	とら河豚蒲鉾		○	
	おぼろ昆布蒲鉾		○	
漬 物	八尾の里の和風ピクルス(切り干し大根)		○	
	音川の里の和風ピクルス(赤カブ、七色漬)		○	
	大山の里の和風ピクルス(みょうが)		○	
ご飯のとも	ソフト黒とろろ昆布ふりかけ 富山産えごま入り	○		
	黒とろろ昆布ふりかけ 富山湾白えび味	○		
	黒とろろ昆布ふりかけ 富山湾ほたるいか味	○		
	ブリの山椒ふりかけ	○		
お酒のとも	氷見ブリジャーキー 黒こしょう味	○		
	ほたるいかジャーキー めんたいマヨ味	○		
	三社柿ジャーキー	○		
	焼ラウス昆布	○		
	ぶり燻製	○		
	さくらます燻製	○		
その他	氷見牛のロストビーフ昆布じめ			○
	黒とろろ昆布の旨みジュレ	○		
	ゆきのこえだ(ハトムギスイーツ)	○		

R元 新商品

2 販売場所 きときと市場とやマルシェ、富山きときと空港、大和富山店、ととやま(CiC1階)外

3 販売状況 (平成27年2月以降)

・新たな富山県農業農村振興計画目標指標(R6年度)

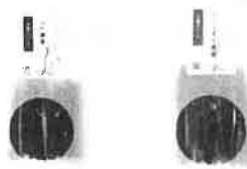
区分	H27.2~ H27.3月	H27.4~ H28.3月	H28.4~ H29.3月	H29.4~ H30.3月	H30.4~ H31.3月	H31.4~ R 2.3月	目標
販売額(千円)	6,675	32,193	33,407	23,932	34,724	33,353	1億円/年
販売額累計(千円)	6,675	38,869	72,276	96,208	130,932	164,285	

### 4 令和2年度 of 取組み(予定)

- (1) 常温品を中心に5商品程度を追加し、ラインアップを充実
- (2) 贈答用パッケージを開発し、セット商品の販売を促進
- (3) 販促グッズを活用し、卸売事業者と連携して販路を開拓



フード・アクション・ニッポンアワード 2015  
商品部門 食品産業界  
「優秀賞」受賞



<R元年度追加商品>

#### 《主な課題等》

- 1 直接取引による販売ルートが主で、新規の販路開拓が進みにくい。
- 2 各販売店舗の取扱アイテムが少なく、まとまりをもった販売コーナーを作りにくい。
- 3 冷蔵商品は、店舗で設備が必要となること、消費期限が短いことなどから、取扱・販売量が少ない(近年は、常温品を中心に商品化)

## ⑧とやまの農林水産物輸出促進事業費【27,600 千円】

農林水産企画課

### 1 とやまの農林水産物輸出促進事業

#### (1) アジアのバイヤーを招聘しての県内商談会等の開催

○時期：11月頃 ○招聘者：アジアなどの海外バイヤー(5カ国・地域程度)

#### (2) 香港「フード・エキスポ」への出展

香港で開催される食品見本市「フード・エキスポ」に富山県ブースを出展し、県産農林水産物等のPR及び商談を実施

○時期：8月13～15日 ○参加者：生産者、食品関連企業など6社程度

#### (3) シンガポール「Food Japan」への出展

シンガポールで開催される食品見本市「Food Japan」に富山県ブースを出展し、県産農林水産物等のPR及び商談を実施

○時期：10月22～24日 ○参加者：生産者、食品関連企業など4社程度

#### (4) 中国での販路開拓

##### ア 「フード&ホテルチャイナ (FHC)」への出展

○時期：11月10～12日 ○参加者：生産者、食品関連企業など4社程度

##### イ 中国での県産食材の販路開拓

○時期：令和11月13～14日(FHCと連続した日程(2日間程度)を想定)

○内容：米卸業者や中国商社等と連携し、中国のホテル・飲食店等を訪問し、県産食材のPR、ニーズ調査を実施

### 2 とやまの農林水産物輸出戦略支援体制強化事業

#### (1) 輸出促進協議会の開催

#### (2) 事業者向け輸出セミナー

輸出に関する知識や商談スキル等の修得を目的としてセミナーを実施

#### (3) コメ輸出新市場開拓事業

将来的なコメ輸出の拠点化のため、中国向けコメ輸出のためのトラップ調査を支援

○内容 指定精米工場のためのトラップ調査支援(600千円) ○支援期間：約4か月

#### (4) 輸出促進支援事業

##### ア 輸出市場販路開拓・拡大支援

県が出展する海外見本市に係る渡航費及び宿泊費に対する支援

○対象企業：14社程度 ○補助額・補助率等：1/2(補助限度額：200千円/社)

##### イ 海外向け商品開発支援

海外ニーズに合わせた輸出向け商品の開発・改良を支援

○対象企業：4社程度 ○補助額・補助率等：1/2(補助限度額：400千円/社)

#### (5) 販路開拓サポート事業

商談後のフォローアップなど事業者の海外展開をサポートするアドバイザー等

○対象企業：6社程度 ○補助額・補助率等：1/2(補助限度額：300千円/社)

#### (6) 「富富富」の輸出に向けた商標登録

中国、香港、台湾における商標登録に係る費用

#### (7) 香港外食企業と連携したフェアの開催

○時期：令和2年9月～令和3年1月 ○場所：香港市内の高級回転寿司店

#### (8) グローバル産地づくり推進事業

グローバル産地の形成を進めるための計画策定と販売体制の構築を支援



## ⑨ 県産農林水産物輸出実証事業【2,500千円】

農林水産企画課

### 1 概要

県産農林水産物等の輸出については、商社等を通じて県外の港湾等から輸出されている。

このようななか、伏木富山港からの県産農林水産物の輸出の可能性を検証するため、今後、香港への輸出拡大が見込まれる品目等について、伏木富山港から香港へ輸送を実証し、輸送中の保管状態、輸送後の品質確認及び実需者の評価を調査し、今後の輸出促進に資する。

### 2 内容

(1) 時期：令和2年9月～10月頃

(2) 輸送先：香港

(3) 輸送方法：リーファーコンテナ

(4) 実施内容：

今後、香港への輸出拡大が見込まれる品目等について、伏木富山港から香港への輸出実証を実施

(5) 対象品目（予定）：

米、コメ加工品、日本酒、水産物、水産物加工品、乾麺 等

### 3 事業主体 県

# ⑧とやま地産地消推進事業（8,691千円）

農林水産企画課

## 1 趣旨

『新・とやま地産地消推進戦略』に基づき、「より安全な農林水産物の生産拡大・供給体制の整備」と「県産品の購買気運醸成・活用による消費拡大」を柱とした地産地消運動の推進による農林水産業の振興を図る。

## 2 事業内容

### (1) ⑧ 県産食材活用拡大プロジェクト事業（3,600千円）

学校給食での他市町村産を含めた県産食材の全県的な活用を支援する。また、青果市場のコーディネートを活かしたモデル市町村での取組成果を、他の市町村へ横展開するとともに、産地情報の共有化や一次加工・加工品開発への支援により規格外食材の有効活用を進め、県産食材の更なる活用拡大を図る。

### (2) 地産地消県民運動推進事業（5,091千円）

#### ① 推進体制の構築

「とやま地産地消県民会議」開催

#### ② 「とやまの旬」応援団募集事業

[R2.3月現在]	5,907(個人4,643、団体1,264)
[H33目標]	6,500(個人5,000、団体1,500)

積極的に地産地消に取り組む企業・団体、個人を応援団員として登録

#### ③ 「とやまの旬」応援団提案活動支援事業

応援団員（企業・団体）が提案する自主的な地産地消の取組みに支援

・補助率：10/10以内（上限100千円）

・実施主体：「とやまの旬」応援団（企業・団体）

#### ④ 県産品購入ポイント制度実施事業

県民に県産品を優先的に選択してもらう動機付けとなるよう、県産品を購入した際にシールやプライ斯拉ベルを収集してもらい、消費拡大につなげる制度として実施

・応募期間 9～11月のうち約60日間

・対象品目 米、野菜、果実、肉、魚、卵、加工食品、花・球根、農家レストラン及び美味しい富山米の店メニュー等

・対象店舗 食品スーパーマーケット、百貨店、青果店、農産物・加工食品製造直売所、生活協同組合、花卉球根農業協同組合、農家レストラン及び美味しい富山米の店等

#### ⑤ とやま地産地消顕彰事業

○優良な地産地消活動を展開している個人や団体を表彰（優良活動等表彰）

## ⑧とやま食育運動推進事業（7,624千円）

農林水産企画課

第3期計画（H30.3策定）計画期間：H29～33年度

### 1 事業の趣旨

第3期富山県食育推進計画に基づき、関係機関との連携を図りつつ、家庭、学校、地域などにおいて広く県民運動として「食育」を推進。

### 2 事業の概要

#### （1）食育推進会議運営事業（900千円）

- ・富山県食育推進会議の開催（会長：知事）
- ・食育推進フォーラムの開催（県食生活改善推進連絡協議会と共催）

#### （2）食育を通じた健康づくり推進事業（2,184千円、栄養士会、厚生センター）

- ・栄養士、食の匠等の食育リーダーを地域の食育研修会等に派遣

#### （3）富山型食生活普及推進事業（1,210千円）

- ・三世代ふれあいクッキングセミナーの開催
- ・子どもたちの望ましい食習慣形成の普及啓発
- ・食に関するイベント（食の王国フェスタ）での紹介

#### （4）農山漁村女性食育推進事業（1,350千円）

- ・食育実践団体の活動促進（JA女性組織協議会、県漁連）

#### （5）食料産業・6次産業化事業《地域での食育の推進事業》（1,400千円、国1/2）

（旧：未来につなぐ「農」と「食」普及啓発事業）

- ・市町村等が実施する、食文化の継承や農林漁業体験機会の提供、日本型食生活の普及促進、食品ロス削減等に係る取組みを支援

#### ⑧（6）若者の食育実践カステップアップ推進事業（580千円）

- ・若者世代を対象とした、生活習慣病予防や食品ロス削減、エシカル消費等につながる食育講座や調理実習を実施

## ㊦ 食品ロス・食品廃棄物削減対策事業(17, 280千円)

農産食品課

### 1 趣 旨

平成 28 年 5 月に本県において開催された先進 7 カ国(G7) 富山環境大臣会合において、「富山物質循環フレームワーク」が採択され、この中で、食品ロス・食品廃棄物の削減促進、食品廃棄物の効果的なりサイクルなどの取組みを着実に実施していくこととされた。

これを受け設置した有識者や関係団体の代表等で構成する「富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」を核とし、県民総参加の運動(とやま食ロスゼロ作戦)を展開する。

### 2 事業概要

#### ㊦(1) 食品ロス削減全国大会の開催 10,000 千円

令和2年度初頭に予定している県食品ロス削減推進計画の策定を機に、第4回食品ロス削減全国大会を県内で開催し、市町村、事業者、消費者団体との連携強化と更なる取組みの加速化を図る。

#### ㊦(2) 期間間近商品の優先購入促進キャンペーンの実施 1,540 千円

県内小売店で消費者に期限の近接した商品を優先的に購入することを啓発するポスターやプライスカード用啓発おびを掲示する。

#### (3) 「食べきり 3015」推進・「食べきりサイズメニュー」の導入 1,160 千円

- ・ 宴会参加者の「食べきり 3015」運動の取組みを促進するため、ポスターや三角柱等の啓発資材の設置やお客への運動の呼びかけをホテル・居酒屋等に依頼し、全県的な運動の普及を図る。
- ・ 飲食店での食べきりを推進するため、お客が食事量を選択・調節可能なメニューの導入を飲食店に働きかけ、全県的に「食べきりサイズメニュー」の導入促進を図る。

#### (4) 小売店における商慣習見直し取組促進 450 千円

商慣習見直し宣言事業者の取組み(売りきり)を加速化させるため、宣言事業者が取り組む期間間近食品を販売するコーナーのイメージアップや飾り付けなどに要する経費の一部を支援する。

#### ㊦(5) 県民会議等の開催等 3,500 千円

##### ① 会議の開催

食品ロス等削減県民運動を着実に実行するため、県民会議や商慣習検討専門部会等の会議を開催する。また、食品ロス削減に顕著な功績がある者に対し、表彰を行う。

##### ② フードバンク活動の促進に向けての調査・検討

フードバンク活動の促進は、食品ロス削減推進法において、基本的施策として定められており、県食品ロス削減推進計画でも、推進事項として位置付ける予定であるが、その推進にあたっては検討すべき課題も多いことから、関係者の意見交換会の場を設けるとともに、食品提供企業の意識調査を実施する。

#### (6) 食品ロス・食品廃棄物削減に関する WEB サイトの管理・充実 630 千円

食品ロス等関連情報を一元的に集約、発信するWebサイトの管理及び新たなページの追加など充実を図る。

特②令和時代とやま  
⑩SDGs の推進

⑨ 「とやまのエコフィード」利用畜産物ブランド化推進事業 (3,900千円)

農業技術課

1. 背景・目的

畜産農家における飼料自給率の向上及び地域内未利用資源の有効活用を推進するため、エコフィードを核とした資源循環に向けた取り組みを推進し、畜産物の新たなブランド化を図る。

2. 事業内容

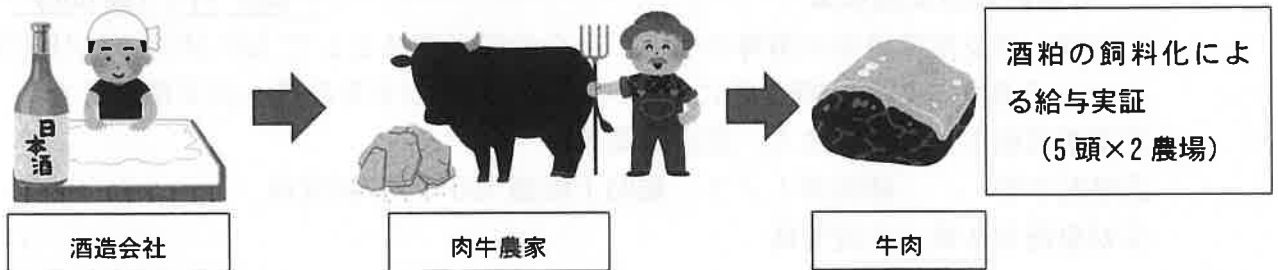
(1) エコフィード需給マッチング推進事業 (県：500千円)

食品事業者と畜産農家との需給マッチングを図るとともに、エコフィードの栄養価や安全性等の評価を実施し、県内におけるエコフィードの利用拡大を推進する。



(2) 酒粕エコフィード県産牛肉ブランディング事業 (国：1,700千円、県：1,700千円)

① 県産牛肉のブランド化に向けた酒粕の給与実証 (2,000千円)

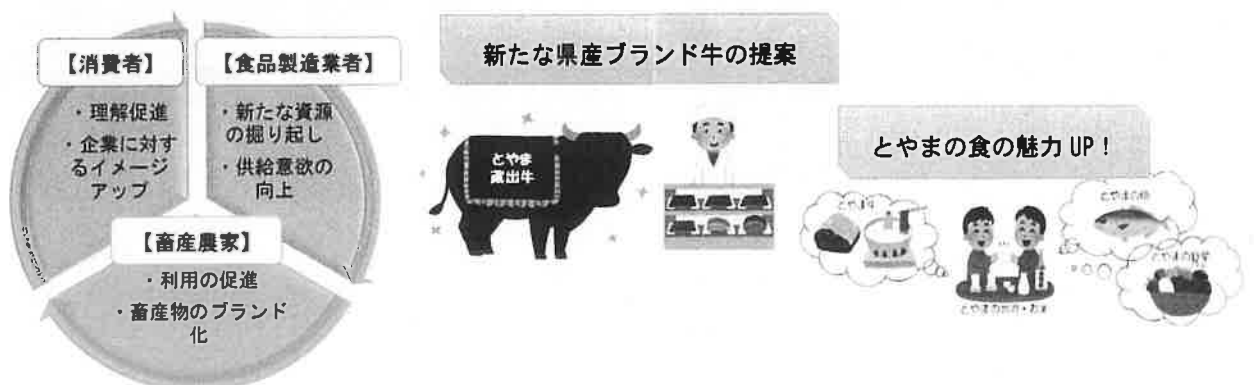


② 給与実証牛肉の評価、ブランド化に向けた検討 (1,400千円)



3. 期待される成果

エコフィードを核とした資源循環の仕組みの構築



## ⑧ 持続的生産強化 GAP 拡大事業費 (7,700千円)

農業技術課

### 1 事業の概要

「とやまGAP」の普及推進を図るとともに、農業者の経営安定や産地生産力の強化、及び消費者ニーズに対応した農産物の評価向上を目指した第三者認証 GAP の取得を一層促進するため、GAP 指導者の育成と認証取得に向けた指導活動の強化を図る。また、農業教育機関での GAP 取組を支援するとともに、生産者のみならず、実需者・消費者にも GAP の理解を進める取組みを行う。

### 2 事業の内容

#### (1) とやまGAP推進体制強化事業 5,650千円(国5,220、県430)

ア GAP 指導者等の育成 (430千円、県単)

新任普及指導員等の JGAP 指導員資格取得を推進

イ GAP 指導者の活動支援 (5,220千円、国補)

GAP 認証取得に向けた現地研修会の開催・農場改善指導の実施

#### (2) GAP 認証取得支援事業 600千円(県600)

①内容 普及指導員等の指導のもと、自らの経営戦略として GAP 認証 (JGAP に限る) の取得を目指す経営体に対し、認証取得に要する経費への支援を行う。

②事業実施主体 農業法人、認定農業者等

③補助率等 補助率 1/2、補助上限額 100 千円/経営体

④対象経営体数 6 経営体

#### (3) 農業教育機関 GAP 推進事業 200千円(国200)

農業教育現場での GAP 推進を支援

教育機関指導員向け研修会の開催、農業高校等の農場点検の実施

#### (4) GAP 認知度向上事業 1,250千円(県1,250)

ア とやまGAP推進大会の開催など、とやまGAPやGAP認証制度を県民や実需者、消費者に広くPRするための活動を実施。

イ 「とやまGAP規範」の改訂

特枠②-1 令和時代とやま  
⑩SDGs

## ⑧ 家畜伝染病防疫体制強化整備事業費（7,003千円）

農業技術課

### 1. 目的

平成23年4月の家畜伝染病予防法改正に伴い、各都道府県に対しては家畜伝染病の発生に備えた防疫体制の構築、家畜飼養者に対しては消毒設備の義務付け等の飼養衛生管理基準の厳格化が示された。これを受け、①家畜伝染病防疫演習の実施、防疫資材の備蓄、関係機関との連携強化等による初動防疫体制の構築、②畜産関係施設への消毒機器等の導入支援による発生予防対策を実施することで、鳥インフルエンザや口蹄疫、CSF（豚コレラ）などの家畜伝染病の防疫体制を整備している。安全・安心な畜産物の生産・供給のために、今後も引き続き、県内で高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病が発生した場合に対する迅速な初動防疫体制の整備や、侵入防止体制の強化を図る。

### 2. 事業内容

#### （1）初動防疫・まん延防止対策の強化（3,303千円）

##### ①家畜伝染病防疫体制の整備（1,214千円 県単）

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置を的確に行うため、実技体験型の家畜伝染病防疫演習（県全体で1回）や市町村・関係機関と共同で演習を実施する。また、県と市町村との間で、迅速な初動防疫が行えるよう整備した体制の維持更新を進める。

##### ②家畜伝染病防疫体制強化支援（2,089千円 国：1,500千円、県：589千円）

・畜産農家や畜産関係団体等に対して、消毒装置や防鳥ネットなどバイオセキュリティの向上に必要な機器等の整備を支援する。

補助率：6/10（国1/2、県1/10）

事業費：1,000千円/箇所×3箇所＝3,000千円（国：1,500千円、県：300千円）

・県、市町村、畜産関係団体等による協議会の開催（289千円 県単）

#### （2）発生予防・まん延防止のための防疫資材等の備蓄（3,700千円）

##### ①発生に備えた防疫資材等の追加購入（400千円 国：200千円、県：200千円）

既に備蓄してある防疫資材の他に、防疫作業に必要な資材を追加備蓄として購入する。

##### ②備蓄消毒薬の更新（200千円 国10/10）

##### ③備蓄防疫資材の更新及び家畜伝染病発生時緊急資材等の購入（3,100千円 国1/2）

・備蓄している防疫資材のうち、劣化した資材を更新する。（国：1,300千円、県：1,300千円）

・家畜伝染病発生時緊急資材等の購入（500千円）



令和元年度 家畜伝染病防疫演習



## ⑧ CSF ワクチン接種推進事業 (22,381 千円)

農業技術課

### 1 目的

令和元年7月に富山市でCSF（豚熱）陽性の野生いのししが確認され、本県がCSF ワクチン接種推奨地域に指定されたことから、県内養豚農場でのCSF ワクチン接種を推進し、CSF の発生を予防する。また、CSF ワクチン接種後の免疫付与状況を確認するために、CSF に関する特定家畜伝染病防疫指針（防疫指針）に基づき、半年毎にモニタリング検査を実施する。

### 2 事業内容

#### (1) CSF ワクチン接種の推進 (21,253 千円 (国 8,745 千円、県 12,508 千円))

CSF ワクチンやワクチン接種に必要な衛生資材を購入するとともに、防疫指針に基づき接種後の廃棄物を適切に処理する。また家畜保健衛生所の家畜防疫員に加えて、非常勤家畜防疫員による県内養豚農場でのCSF ワクチン接種を実施する。

- ・ワクチン購入費用 (11,250 千円 (国 5,625 千円、県 5,625 千円))
- ・衛生資材費用・薬品費用 (5,631 千円 (国 2,784 千円、県 2,847 千円))
- ・医療廃棄等処理費用 (438 千円 (県 438 千円))
- ・非常勤家畜防疫員報酬・旅費 (3,934 千円 (国 336 千円、県 3598 千円))

#### (2) CSF モニタリング検査の実施 (988 千円 (国 372 千円、県 616 千円))

CSF ワクチン接種後の免疫付与状況を確認するために、防疫指針に基づき半年毎に抗体検査を実施する。

- ・抗体検査(エライザ検査)キット費用 (744 千円 (国 372 千円、県 372 千円))
- ・必要資材費 (244 千円 (県単))

#### (3) CSF ワクチン接種推進会議等の開催 (140 千円 (県単))

非常勤家畜防疫員等の関係者とCSF ワクチン接種に関する打ち合わせ会議を開催する。

- ・会議室使用料・文書通信費 (140 千円 (県単))

### 3 予算額

22,381 千円 (国 9,117 千円、県 13,264 千円)





## ⑧ 農業用水路事故防止対策推進事業

農村整備課

### 1 目的

平成 21～30 年度までの 10 年間で 184 件発生

本県では、農業用水路等での転落死亡事故が多く、富山県農業用水路事故防止対策推進会議（H31.1月設置）において、令和元年12月に富山県農業用水路安全対策ガイドラインを策定した。このガイドラインに基づき、転落事故の未然防止活動を推進するため、ソフト対策及びハード・セミハード対策を総合的に実施し、用水路事故の起こらない地域づくりを推進・支援するもの。

### 2 内容

- (1) ⑧ 農業用水路安全対策普及事業（県単 3,400 千円）
  - ① チラシ配布等安全対策の普及啓発活動
  - ② ワークショップの推進と人材育成
  - ③ 事故分析等を踏まえた効果的対策の研究
  - ④ 推進会議等の実施
- (2) ⑧ 農業用水路安全対策計画策定事業（国定額 10,000 千円）

安全対策マップや優先度を記載した「農業水利施設安全対策推進計画」を作成
- (3) ⑧ 農業用水路安全対策緊急整備事業（国定額 300,000 千円）

「農業水利施設安全対策推進計画」に位置づけられた安全施設の整備（ハード対策）を実施
- (4) ⑧ 農業用水路安全点検マップ作成事業（県単 1,600 千円）

「安全点検マップ」等の作成に要する経費を支援
- (5) ⑧ 農業用水路安全施設クイック整備事業（県単 8,000 千円）

「安全点検マップ」等に位置づけられた簡易な安全施設の整備（セミハード対策）を実施

### 3 効果

ガイドラインに基づき、広報・啓発等を行う継続的なソフト対策や事故リスク、優先度等に応じた効果的なハード・セミハード対策を実施することにより、通行者や農業者、施設管理者の安全が確保される。

**⑧ 元気な中山間地域づくり支援事業**  
**(中山間地域等直接支払交付金)**

農村振興課

R2予算額 851,000千円

**1. 趣 旨**

第5期対策（令和2年度～令和6年度）となる中山間地域等直接支払交付金を活用し、高齢化や人口減少等が著しい中山間地域等において、農業生産活動が継続的に行われるよう、集落の活動体制の維持・強化等を推進する。

**2. 事業内容**

対象地域は、地域振興立法の指定地域等における農振農用地。（令和2年度から棚田地域振興法が加わり地域振興立法9法）

このうち、急・緩傾斜地等の条件不利な要件に該当し、市町村が促進計画に記載しているものが対象農用地であり、農用地の保全に向けた共同取組活動が行われる。

**(1) 本体交付金及び推進交付金 (600,000千円)**

ア 交付金の内容

- ・主な交付単価（基礎単価（8割）＋体制整備単価（2割））

地目	区分	交付単価(円/10a)
田	急傾斜(1/20以上)	21,000
	緩傾斜(1/100以上)	8,000
畑	急傾斜(15°以上)	11,500
	緩傾斜(8°以上)	3,500

○集落協定等に基づく活動

- ・基礎単価(8割) : 耕作放棄地の発生防止などの基礎的な農業生産活動。
- ・体制整備単価(2割) : 集落戦略(6～10年後の集落の将来像)の作成。  
(中間年度を目途に作成。以降、毎年見直し)

イ 負担割合

(一般基準) 国1/2、県1/4、市町村1/4 (知事特認基準) 国1/3、県1/3、市町村1/3

**(2) 加算措置 (251,000千円)**

	加算項目	10a当たり単価
	超急傾斜農地保安全管理加算(継続) 超急傾斜農地(田1/10以上、畑20度以上)の保全や有効活用を支援	6,000円 (田・畑)
	集落協定広域化加算(継続) 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	3,000円 (地目にかかわらず)
⑧	棚田地域振興活動加算(240,000千円)対象面積 3,000ha 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等(田1/20以上、畑15度以上)の保全と地域の振興を支援	10,000円 (田・畑)
⑧	集落機能強化加算 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	3,000円 (地目にかかわらず)
⑧	生産性向上加算 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	3,000円 (地目にかかわらず)

# 新 中山間農業者所得向上モデル事業

予算額 23,000 千円

農村振興課

## 1 趣 旨

中山間地域の農地を活用して農業所得の向上を目指すモデル農業者の育成を図る。

## 2 事業の内容

中山間地域の農地を活用して特色ある高所得農業経営に挑戦する農業者を募集・選定し、有識者の意見も聴きながら幅広い視点から計画的な支援(補助期間：3年間)を行う。

### (1) 支援対象者

次の全てを満たす農業者(個人または法人。法人の場合は代表者が①及び②に該当すること。)

- ① 中山間地域の農地を活用し、年間農業従事日数が150日以上であること
- ② 5～10年程度の農業経験を有し、県内在住または在住予定(参入予定)であること
- ③ 人・農地プランの中心経営体であって、かつ認定農業者であること(いずれも見込みを含む)
- ④ 目標年度(令和6年度)において、次の成果目標の達成が見込まれること

「現状(令和元年度)に対する販売額の増加率が10%以上」、かつ「専従者(年間農業従事日数150日以上)と準専従者(同60日以上150日未満)それぞれの平均年間農業所得の計が750万円以上(いずれも従業員を除く)」

※他に必須要件及び選択要件を設定

### (2) 募集方法 公募(3件)

### (3) 支援対象者の選考及び選考後のフォローアップ

応募計画について、そのモデル性・実現可能性等について専門家の意見を踏まえて、評価・選考。※学識や経営戦略、マーケティング、食品加工などの専門家で構成する「中山間農業推進会議」を設置し、実施者の選考や事業採択後3年間のフォロー(評価、助言等)を行う。

### (4) 支援内容

中山間農地の特性を踏まえ、ソフト・ハード両面から幅広く支援メニューを設定し、事業計画の実施を総合的に支援する。

#### 【補助率・対象経費等】

区分	補助率等	対象経費
ソフト支援	(委託料) 次の額を標準とする。 初年度目 : 833 千円 2・3年度目 : 500 千円 ※中山間地農業ルネッサンス推進事業活用のため委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販路開拓に必要なマーケティング調査費(コンサルへの委託費含む)</li> <li>・観光農園、農家レストラン等の開始に必要な調査費・準備経費</li> <li>・研究開発費(食品メーカー等への委託費含む)</li> <li>・規模拡大等に伴う人件費(臨時雇用に限る)や技術指導に対する報償費</li> <li>・新規作物の栽培実証経費(地代、種苗・肥料・農薬費、機械リース代等)</li> <li>・鳥獣対策用の侵入防止柵の整備</li> </ul>
ハード支援	(補助金) 3年間の標準事業費： 20,000 千円(県単) 補助率：県 1/3、市町村 1/6(市町村は1年目は任意、2・3年目は義務)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業機械・施設の整備(園芸用機械、除草機械、ハウス等)</li> <li>・ほ場条件の改良(排水対策、除礫、土壌改良、畦直し等)</li> <li>・水路、農道、ほ場への搬入路等の補修・整備</li> <li>・その他、事業実施に必要な取組み (ただし、耐用年数20年以下のものに限る。)</li> </ul>

### (5) 成果のとりまとめ・評価

実施者の取組状況を「中山間地農業推進会議」で確認し、評価・とりまとめを行う。

## 3 予算額

- (1) ソフト支援 2,500 千円 (3件、国定額)
- (2) ハード支援 20,000 千円 ※3年間で執行  
(標準事業費 20,000 千円 × 1/3 (県) × 3 件)
- (3) 推進会議開催費 500 千円 (国定額)

## 新 中山間農業支援事業

予算 6,100 千円  
農村振興課

### 1 趣 旨

中山間地域等を支援対象とし、多様な担い手の確保・育成や機械化による省力化、新産地の育成など、中山間地の特色を活かした持続可能な農業生産活動の促進を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 保安全管理農地の有効活用 (2,100 千円)

中山間地域で活用されていない農地と中山間地域で農業をやってみたい方のマッチングの仕組みを構築し、中山間農業の活性化を図る。

○事業主体 県（以下のア～ウの業務については外部委託、委託先は今後決定）

○委託内容

##### ア 貸出可能な保安全管理農地のデータベース化

- ①中山間地域等直接支払や帰農塾などに取り組む集落等を対象として、保安全管理農地等の中から、貸出可能な候補農地について市町村を通じて調査
- ②農地の地番地籍や、貸出可能な農機、栽培指導者などの新たに農業を行ってみたい方にとっての必要情報をデータベース化（県、農林水産公社等の HP を想定）

##### イ 保安全管理農地の借受希望者の募集

- ①データベースの公開と同時に借受希望者の募集を開始
- ②とやま農業未来カレッジやUIJターン・就農フェア等でPR

##### ウ 借受希望者と集落や土地所有者とマッチング

・市町村農業委員会と連携し借受条件を調整(利用権設定、期間借地等)

##### エ 営農支援等

- ①集落等による営農支援に対する指導謝金（@5万円×10件）
- ②新たな栽培経費への借受者への支援（上限10万円（肥料、農薬、種苗費等））

#### (2) 除草作業の機械化体系実証 (1,000 千円)

中山間地農業の安全性・省力化を高めるため、スマート農機等を活用した除草作業の機械化体系の構築と実用化に向けた実証を行う。

○事業主体 県（業務を外部委託、委託先は今後決定）

○委託内容

##### ア 中山間地域における除草用機械の実用性の検証

##### イ 除草用機械の活用場面に応じた組合せの提案

##### ウ 安全性や省力化に関するデータとりまとめ 等

#### (3) 新産地の育成支援 (3,000 千円)

高収益作物による新産地形成に必要な栽培実証などを委託。

○事業主体 県（栽培実証を委託、委託先は今後決定）

○委託先 JA等【委託費1,500千円×2地区】

○委託内容

##### ア 高収益作物の栽培実証

##### イ 新たな販路開拓 等

# ⑧鳥獣被害防止総合対策事業

農村振興課

R2 予算額 280,140 千円

ほか R 元 2 月補正で 45,000 千円

## 1. 趣 旨

近年、中山間地域を中心に野生鳥獣の生息域分布が拡大し、イノシシ等による農作物被害が急増していることから、総合的に鳥獣被害防止対策に対する支援を行う。

また、CSF 感染拡大防止に向け、引き続き、イノシシの有害捕獲の強化活動を支援する。

## 2. 主な内容

### (1) 鳥獣被害防止総合対策事業 (国交付金)

#### ①ソフト事業：捕獲機材の整備、追い払い活動、捕獲活動等

111,900 千円

・補助率等：実施隊 国 定額 (上限 3,000 千円)

地域協議会 国 1/2 以内、県 1/4 以内

捕獲活動 国 定額 (イノシシ ジビエ活用：9,000 円/頭など)

・県活動 地域実践リーダー育成事業 国 定額 (1,200 千円)

被害ゼロモデル集落育成事業 国 定額 (5,000 千円)

ジビエ利活用 国 定額 (4,500 千円)

イノシシ被害防止対策方針に基づく総合的な取組みについて、座学のほか現地での実践研修を実施

集落環境管理、侵入防止対策、捕獲対策を総合的に地域ぐるみで実践する集落の取組実証 (4センター×2集落)

#### ②ハード事業：侵入防止柵の整備等

81,300 千円

・事業主体：地域協議会、市町村 等

・補助率：直営施工 国 定額 (上限単価：電気柵 136 円/m 等)

ほか R 元 2 月補正で 45,000 千円

R2 当初	電気柵	54.0km	13,086 千円
	耐雪型	20.0km	49,768 千円
R 元 2 月補正	電気柵	52.1km	11,665 千円
	耐雪型	16.8km	43,841 千円
	解体処理施設	1 式	3,850 千円

### (2) 鳥獣被害防止対策推進事業 (県単)

#### ①鳥獣被害対策強化支援事業

##### (ア) 侵入防止柵整備事業

12,368 千円

被害拡大防止のための予防的整備や電気柵の維持・管理が困難となった地域での耐雪型侵入防止柵の整備に要する経費を支援

・事業主体：地域協議会

・補助率：県 1/2 以内

・予防対策 (電気柵等柵の整備)：28.2km 2,568 千円  
・負担軽減対策 (耐雪型侵入防止柵の整備)：12.5km 9,800 千円

#### ②ジビエ食材消費拡大事業

2,000 千円

##### (ア) 獣肉利活用促進事業 (1,000 千円)

・支援内容：獣肉処理施設の整備に係る経費を支援

・補助率：県 1/3 (上限 1,000 千円)

##### (イ) 普及 PR 等にかかる支援 (1,000 千円)

#### ③捕獲イノシシ処分に関する調査

382 千円

焼却施設等に関する調査研究

#### ④侵入防止柵県内一斉見回り点検日の創設

600 千円

#### ⑤その他県が実施する被害防止対策推進 (協議会の開催等)

770 千円

### ⑨(3) CSF 緊急対策事業

#### ①検査促進費

7,200 千円

捕獲したイノシシの検査提供経費への支援

#### ②捕獲強化活動費

53,620 千円

イノシシ捕獲強化のため、7,000 円/頭を県で上乗せ

#### ③CSF 感染確認区域におけるジビエ利用に向けた検証支援

10,000 千円

簡易検査法 (白血球計測法) の確立

